

令和7年9月



住宅用火災警報器とは...

火災により発生する煙又は熱をいち早く感知し、音や音声により警報を発して火災の発生を知らせてくれる機器です。住宅火災による死者が急増したことから住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

住宅用火災警報器設置率 (令和7年6月1日現在)		
全	国	84.9%
長	野	81.6%
千曲坂城消防本部		80.0%



■住宅用火災警報器の設置が必要な場所

- 寝室に使用する部屋 ※就寝に使用しない居間、来客時にのみ使用する部屋は除く。
- 寝室がある階の階段

■住宅用火災警報器の取り付け位置

【天井に設置する場合】

壁やはりから0.6メートル以上離れた天井に設置してください。

【壁に設置する場合】

天井から0.15～0.5メートル以内に警報器の中心がくるように設置してください。

【エアコンなどの吹き出し口付近に設置する場合】

エアコンや換気扇の吹き出し口から1.5メートル以上離して設置してください。

住宅用火災警報器 交換のすすめ

10年たったら、とりかえろ。



問い合わせ先
千曲坂城消防本部
予防課 予防係
電話 (代)026-276-0119